

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和7年2月7日

福岡市環境局施設部臨海工場

1 公募の趣旨

本業務委託については、本設備が臨海工場専用に製造業者独自の技術でシステム開発されているため、保守点検は本システムの設計を行い現地に設置した製造業者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいなかった場合、応募者があっても4の公募要件を満たすと認められる者がいなかった場合及び公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、当該特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4の公募要件を満たすと認められる者がいた場合は、見積り合わせを実施する予定である。

2 請負契約等の概要

(1) 請負契約等の件名

令和7年度臨海工場建築設備中央監視装置保守委託

(2) 請負契約等の内容

本委託は、建築設備中央監視装置の正常な運転を維持するため、保守点検業務を行うもの。

(3) 登録業種

区分なし

(4) 履行期間（予定）

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格者名簿において、登録業種区分の名簿に登録されていること。ただし、当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格者名簿の申請区分業種にない業務等を発注する場合を除く。
- (3) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参

加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4 公募要件

- ① 経営状態が著しく不健全であると認められないこと。
- ② 福岡市内に現に営業拠点を有しているもの。
- ③ 公示日の直近3カ年間に於いて、本市、国又は地方公共団体その他公共団体から建築設備中央監視装置の点検業務を受託し完了した実績があること。

5 手続等

(1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

- ① 配布期間
令和7年2月7日（金曜日） から 令和7年2月25日（火曜日）17時まで
- ② 配布方法
福岡市ホームページに掲示
- ③ 配布書類
公募説明書、参加意思確認書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

- ① 提出期間
(1) ①に同じ
- ② 提出場所
住 所 福岡市東区箱崎ふ頭四丁目13番42号
担当課 福岡市環境局施設部臨海工場
電 話 092-624-4577
担当者 濱村（はまむら）
- ③ 提出方法
応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期間内に直接持参、または郵送（必着）とする。
ただし、郵送の場合は、配達記録が残る次の方法によるものとし、郵送に要する費用は参加者の負担とする。
 - ・郵便局による一般書留、簡易書留又はレターパックプラス（レターパックライトは不可）
 - ・総務省の認可を受けた信書便事業者が行う信書便で、かつ本市の受領印または署名により確実に届いたことが証明できるもの

(3) その他

- ① 参加意思確認書が提出期間内に到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

- ② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を書面により通知する。
- ③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6 問い合わせ先

住 所 福岡市東区箱崎ふ頭四丁目13番42号

担当課 福岡市環境局施設部臨海工場

電 話 092-642-4577

担当者 濱村（はまむら）

- 7 本公募は、本事業に係る予算成立決定を前提としたものであり、予算成立決定後に効力を生じるものである。福岡市議会において予算案が否決された場合など、本市の事情により当該公募手続または当該業務の見積合わせを中止する場合がある。

- 8 その他詳細は公募説明書による。